

平成23年度

# 大分市の教育

大分市教育委員会



# 大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例

平成 8 年 3 月 28 日  
大分市条例第 2 号

## (目 的)

第 1 条 この条例は、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下  
の平等を定める日本国憲法並びに自由及び平等を定める世界人権宣言の  
基本理念にのっとり、市及び市民の責務等に関し必要な事項を定めるこ  
とにより、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権の擁護を図り、  
もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

## (市の責務)

第 2 条 市は、前条の目的を達成するため、第 4 条に規定する施策の推進  
を図り、市民の人権意識の高揚及び人権の擁護に努めるものとする。

## (市民の責務)

第 3 条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃及び人  
権の擁護に関する施策に協力するよう努めるものとする。

## (市の施策)

第 4 条 市は、あらゆる差別を撤廃し、人権を擁護するため就労対策、産  
業の振興、教育及び啓発に関する必要な施策の推進に努めるものとする。

## (実態調査)

第 5 条 市は、前条に規定する施策の策定及び推進に反映させるため、必  
要に応じ実態調査等を行うものとする。

## (委 任)

第 6 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## ●表紙の作品について

権藤種男（ごんどう たねお） 1891年～1954年  
「高崎山遠望」 1950年頃 油彩、キャンバス 大分市美術館蔵

権藤種男は、大分市長池町（現大手町）生まれ。大分中学を経て、東京美術学校図画師範科に学び、1917  
（大正 6）年、第 11 回文展に初入選し、第 2 回帝展で特選を首席で受賞。1930（昭和 5）年には、第 11 回帝展  
で再び特選を受賞して、推薦（永久無鑑査資格）となり、1944 年の戦時特別文展まで、推薦画家として、官展  
での地位を確立しました。

しかし、母の看病のため帰郷していた 1945 年、東京大空襲により自宅を焼失し、大分に定住。戦後は、1946  
年、大分県美術協会を再結成し、その運営に尽力するとともに、同協会展を主な発表の場として、人物画、風  
景画などの作品を発表しました。

本作は、大分川河口の海岸線から別府方面を望む景色を描いたもの。画面左右に松樹を配し、その間に、薄  
い青を基調として別府湾、高崎山、由布岳等を表し、安定した構成の中に、穏やかな日差しを浴びる郷土の風  
景を描き出しています。

## 目次

大分市の概要	1	幼稚園教育	
教育行政		1 就園状況	33
1 教育委員会委員	2	2 就園奨励費及び私立学校補助金	33
2 歴代教育委員・教育委員長・教育長	3	3 幼稚園教育の振興と充実	34
3 大分市教育ビジョン	4	4 研修・研究活動	34
4 組織機構と事務分掌	7	特別支援教育	
5 平成23年度市費職員配置数	8	1 特別支援教育の推進	35
教育財政		2 特別支援学級	35
1 平成23年度教育委員会重点事業	9	3 特別支援学級在籍者数の推移	36
2 教育費の推移	10	4 特別支援学級の運営	37
3 平成23年度教育費予算概要	10	5 就学指導	37
学校施設		6 障がい幼児保育	37
1 学校教育環境	12	健康教育	
2 平成23年度主要な事業	12	1 平成23年度主要な事業	38
3 学校施設の整備状況	13	(1) 学校保健・安全	38
4 学校施設整備事業費の推移	13	(2) 学校給食	41
5 安全かつ機能的で 豊かな学校教育環境の創出	14	青少年教育	
6 地域に開かれた学校づくり	14	1 平成23年度主要な事業	43
7 児童・生徒数の推移	14	2 子ども教育相談センター	45
幼児・児童・生徒・教員・学校一覧		3 大分市立少年自然の家	46
1 幼児・児童・生徒		4 いまいち山荘	48
(1) 学校種別学級数、幼児・児童生徒数	15	人権・同和教育	
(2) 学年別学級数・児童生徒数	15	1 平成23年度主要な事業	49
2 教員		2 学校教育	50
教員構成	16	3 社会教育	51
3 学校一覧		4 人権啓発	52
(1) 幼稚園	17	スポーツ振興	
(2) 小学校	18	1 主要な事業	53
(3) 中学校	20	(1) 生涯スポーツの推進	53
(4) エスペランサ・コレジオ	20	(2) 競技スポーツの振興	55
学校教育		(3) スポーツ施設の整備	56
1 教育課程の改善と充実	22	生涯学習	
2 教職員研修	25	1 平成23年度主要な事業	58
3 教育研究会	27	2 社会教育関係団体の育成	64
4 進路指導	27	3 公民館	64
5 学校体育	28	4 情報学習センター	67
6 福田展・朝倉展	29	5 関崎海星館	69
7 大分市奨学資金制度	30	6 エスペランサ・コレジオ	70
8 大分市立小・中学校隣接校選択制	31		

7	河原内陶芸楽習館 .....	71
8	大分市民図書館 .....	72
芸術・文化		
1	芸術・文化振興 .....	74
2	文化財 .....	75
3	大分市歴史資料館 .....	83
4	大分市美術館 .....	86
5	アートプラザ .....	90
資 料		
1	教育委員会の沿革 .....	93
2	教育委員会会議 .....	97
3	大分市議会文教常任委員会委員 .....	100
4	大分市社会教育委員 .....	100
5	大分市文化財保護審議会委員 .....	100
6	大分市美術館協議会委員 .....	100
7	大分市民図書館協議会委員 .....	100
8	大分市青少年問題協議会委員 .....	101
9	大分市体育協会役員 .....	102
10	大分市体育指導委員 .....	103

## 大分市の概要

### 1 自然

本市は、大分県のほぼ中央、扇状地域の要に位置し、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接しています。市域面積は501.28km<sup>2</sup>と広く、そのうち佐賀関地域が49.45km<sup>2</sup>、野津原地域が90.63km<sup>2</sup>を占めています。

地勢は、北は別府湾、東は豊後水道に面しており、西から南にかけては、高崎山をはじめ鎧ヶ岳、九六位山、縦木山などのみどりの山々が連なり、これらを縫うように県下の二大河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでいます。

### 2 歴史

本市は、7世紀に国府が置かれて以来450年にわたって政庁所在地として栄えました。鎌倉時代には大友氏が守護となり、16世紀半ば、大友宗麟公の時代には九州9カ国中6カ国を領有し、泰西文化を取り入れて九州の文化の中心となるなど隆盛を極めました。江戸時代には幕府の小藩分立政策により細分され、府内、臼杵、熊本、延岡、岡の各藩や天領に分割統治されました。

明治4年に大分県の県庁が置かれて再び行政の中心となり、昭和38年の6市町村合併による新大分市誕生と翌39年の新産業都市指定を機に飛躍的な発展を遂げました。そして、平成9年の中核市指定を経て、平成17年1月1日の佐賀関町及び野津原町との合併により現在の大分市が誕生しました。

平成23年4月には「市制施行100周年」を迎え、ますますの飛躍が期待されているところです。

### 3 社会・経済

本市は、政治経済のみならず、交通、情報、文化などあらゆる面で都市機能が集積し、東九州軸の拠点としての役割を担っています。

交通面では、日豊本線など鉄道3線や大分自動車道、東九州自動車道が合流する要に位置し、瀬戸内海、豊後水道を経由する海上ルートにより国内外と通じる海上交通の要衝でもあります。

また、産業面では、北部沿岸に鉄と石油を基幹とする企業群が一大工業地帯を構成し、東端の銅精錬業、内陸部のIC産業や乳製品製造業の各企業とともに本市産業経済のけん引役を果たしています。

さらに、第一次産業は、「関あじ、関さば」に代表される水産業、米や施設野菜を中心に果樹、花きといった都市近郊型農業、豊後牛を中心とする畜産業など多彩で、それぞれ着実な業績を上げています。

人 口	475,861人
男性	228,938人
女性	246,923人
世帯数	205,639世帯
(平成23年6月30日現在)	

# 教 育 行 政

## 1 教育委員会委員

大分市教育委員会は5人の委員で組織する合議制の執行機関である。教育委員は市長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年で、委員長は委員のうちから選任され、委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。教育長は委員のうちから教育委員会が任命し、教育長は委員会の指揮監督の下に、委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。



高 橋 委員長



角 山 委 員  
(委員長職務代理者)



小 林 委 員



大久保 委 員



足 立 教育長

(H22.8.1 現在)

職 名	氏 名	就任年月日	委員現任期
委 員 長	高 橋 英 子	H19. 5. 8	H22. 6.28 ~ H26. 6.27
委 員 (委員長職務代理者)	角 山 光 邦	H19.12.17	H21. 7. 8 ~ H25. 7. 7
委 員	小 林 達 也	H20. 3.26	H20. 7. 9 ~ H24. 7. 8
委 員	大久保 眞理子	H23. 5.14	H23. 5.14 ~ H27. 5.13
教 育 長	足 立 一 馬	H19. 5.14	H23. 5.14 ~ H27. 5.13

## 2 歴代教育委員・教育委員長・教育長（6市町村合併後）

## 教育委員

氏名	期 間
中山 宏 男	38. 3.10～38. 5. 3 (暫定委員) 38. 5. 4～42. 5. 3 42. 5.12～46. 5.11 46. 5.12～50. 5.11 50. 5.14～54. 5.13
御手洗 正	38. 3.10～38. 5. 3 (暫定委員) 38. 5. 4～42. 5. 3
富来 鳴 実	38. 3.10～38. 5. 3 (暫定委員)
築城 加久雄	38. 3.10～38. 5. 3 (暫定委員)
春山 庫 喜	38. 3.10～38. 5. 3 (暫定委員) 38. 5. 4～39.12.25
阿部 本 生	38. 5. 4～41. 5. 3
松岡 直	38. 5. 4～39. 5. 3
稗田 茂	39. 6.11～43. 6.10
池見 喬	40. 2. 2～40. 5. 3 40. 5. 4～44. 5. 3 44. 5. 4～48. 5. 3 48. 5. 4～52. 5. 3
児玉 豊 後	41. 5. 4～45. 5. 3 45. 6.20～49. 6.19
一丸 伍兵衛	42. 5.12～46. 5.11
三原 宣 雄	43. 6.22～47. 6.21 47. 6.22～51. 6.21
田北 豊	46. 5.12～50. 5.11 50. 5.14～54. 5.13 54. 5.14～58. 5.13
佐々木 智 英	49. 6.22～53. 6.21 53. 6.22～57. 6.21 57. 6.28～61. 6.27 61. 6.28～ 2. 6.27
永徳 公 明	51. 7. 9～55. 7. 8 55. 7. 9～59. 7. 8
松本 喜 義	52. 6.30～56. 6.29 56. 6.30～60. 6.29
松橋 寛 文	54. 5.14～58. 5.13 58. 5.14～62. 5.13 62. 5.14～ 3. 5.13
小田 ヨシ子	58. 5.14～62. 5.13 62. 5.14～ 3. 5.13 3. 5.14～ 5. 5.31
矢津田 二 男	59. 7. 9～63. 7. 8 63. 7. 9～ 4. 7. 8
安東 裕	60. 7. 8～元. 7. 7 元. 7. 8～ 5. 7. 7
小野 今朝雄	2. 6.28～ 6. 6.27 6. 6.28～10. 6.27
嶋津 義 久	3. 5.14～ 7. 5.13 7. 5.14～11. 5.13 11. 5.14～14. 3.31
田北 昭 二	4. 7. 9～ 8. 7. 8 8. 7. 9～12. 7. 8

氏名	期 間
吉川 眞理子	5. 6.25～ 7. 5.13 7. 5.14～11. 5.13 11. 5.14～15. 5.13
清瀬 和 弘	5. 7. 8～ 9. 7. 7 9. 7. 8～13. 7. 7
御沓 義 則	10. 6.28～14. 6.27
橋本 量太郎	12. 7. 9～16. 7. 8 16. 7. 9～20. 1.15
赤峰 弘 三	13. 7. 8～17. 7. 7
岡本 龍 治	14. 4. 1～15. 5.13 15. 5.14～19. 5.13
秦 政 博	14. 6.28～18. 6.27 18. 6.28～19. 5. 7
若杉 順 子	15. 5.14～19. 5.13 19. 5.14～23. 5.13
神足 博 美	17. 7. 8～19.12. 3
高橋 英 子	19. 5. 8～22. 6.27 22. 6.28～
足立 一 馬	19. 5.14～23. 5.13 23. 5.14～
角山 光 邦	19.12.17～21. 7. 7 21. 7. 8～
小林 達 也	20. 3.26～20. 7. 8 20. 7. 9～
大久保 眞理子	23. 5.14～

## 教育委員長

氏名	期 間
中山 宏 男	38. 5. 4～53. 7. 3
田北 豊	53. 7. 4～58. 5.13
佐々木 智 英	58. 5.19～ 2. 6.27
矢津田 二 男	2. 6.30～ 4. 7. 8
小野 今朝雄	4. 7. 9～10. 6.27
嶋津 義 久	10. 6.29～14. 3.31
吉川 眞理子	14. 4. 1～15. 5.13
橋本 量太郎	15. 5.14～20. 1.15
若杉 順 子	20. 3.26～23. 5.13
高橋 英 子	23. 5.16～

## 教育長

氏名	期 間
春山 庫 喜	38. 3.10～38. 5. 3 38. 5. 4～39.12.25
池見 喬	40. 2. 2～52. 5. 3
松本 喜 義	52. 6.30～60. 6.29
安東 裕	60. 7. 8～ 5. 7. 7
清瀬 和 弘	5. 7. 8～13. 7. 7
御沓 義 則	13. 7. 8～14. 6.27
秦 政 博	14. 6.28～19. 5. 7
足立 一 馬	19. 5.14～

### 3 大分市教育ビジョン（平成20～28年度）

(1) 基本理念

思いやる豊かな心と生きがいをはぐくむまちづくり

(2) 基本目標

〈めざす人間像〉

- 夢と希望をもち 「生きる力」をはぐくむ たくましい子ども
- 生涯を通じて 自ら学び生きがいをはぐくむ 心豊かな大分市民

市民がともに手をたずさえながら、希望にあふれ、人も地域も、そしてまち全体も元気な大分市を築いていく、それが私たち大分市民のめざすまちの姿です。

このようなまちを築くためには、次代を担う子どもたちを健やかに育てることが大切です。さらに、大人一人ひとりが、かけがえのない子どものためのかけがえのない存在となるよう、生涯を通じて主体的に学ぶことが重要です。

そのためには、市民協働のもと、主体的な学びを支援する教育環境の整備充実を進めることが必要です。

そこで、本教育ビジョンでは、以下の4点を教育の基本目標とし、教育行政における施策を展開します。

〈基本目標〉

- ① 幅広い知識や教養、豊かな人間性、健やかな体をはぐくむ。  
学ぶ楽しさを実感し、幅広い知識や教養をはぐくむとともに、感動する心や命を尊ぶ心などの豊かな人間性、心の成長を支える健やかな体をはぐくむ教育を展開します。
- ② 個性を発揮するなか、創造性、自立・自律の精神を養う。  
個に応じた教育の充実を図るなか、新しいものを生み出す創造性や社会の一員としての使命・役割を自覚し、自らを律しつつ、社会的に自立する人間をはぐくむ教育を推進します。
- ③ 自他の人権、公共の精神を尊び、社会発展に寄与する態度をつちかう。  
一人ひとりの人権意識を高め、人権問題の解決に積極的に取り組むとともに、自分自身が社会づくりの主体であるという自覚と行動力を持ち、公共の精神を尊重し、互いに協力しつつ、社会発展に寄与する態度をはぐくむ教育を推進します。
- ④ 郷土の自然、伝統・文化を大切にすることを心をはぐくむ。  
国際的視野に立ち、主体的に行動しようとする態度をはぐくむとともに、郷土やわが国の自然や歴史、伝統・文化を大切にすることを心をはぐくむ教育の充実を図ります。

(3) 指標

この計画において、市民と教育行政とが協働して取り組むさまざまな具体施策の進捗について、市民に分かりやすく示すため、計画の中間年度である平成23年度と最終年度である平成28年度にめざす姿としての指標を設定します。

なお、この指標は、今後の事業の進め方や予算措置を拘束するものではありませんが、具体施策の進捗状況の努力目標として活用します。

(4) 評価

指標として示したことを中心に、年度ごとにその進捗状況について、評価し、その展開の仕方について、必要な見直しを図ります。

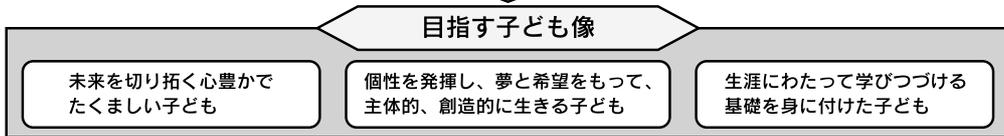
(5) 計画の見直し

平成24年度以降に第 期計画については、第 期計画の進捗状況、国や県の動向、社会情勢の変化などをふまえ、見直しを図ります。

(6) 平成23年度大分市学校教育指導方針

# 平成23年度 大分市学校教育指導方針

## 自ら学び、自ら考える力などの生きる力をはぐくむ学校教育



### 重要課題

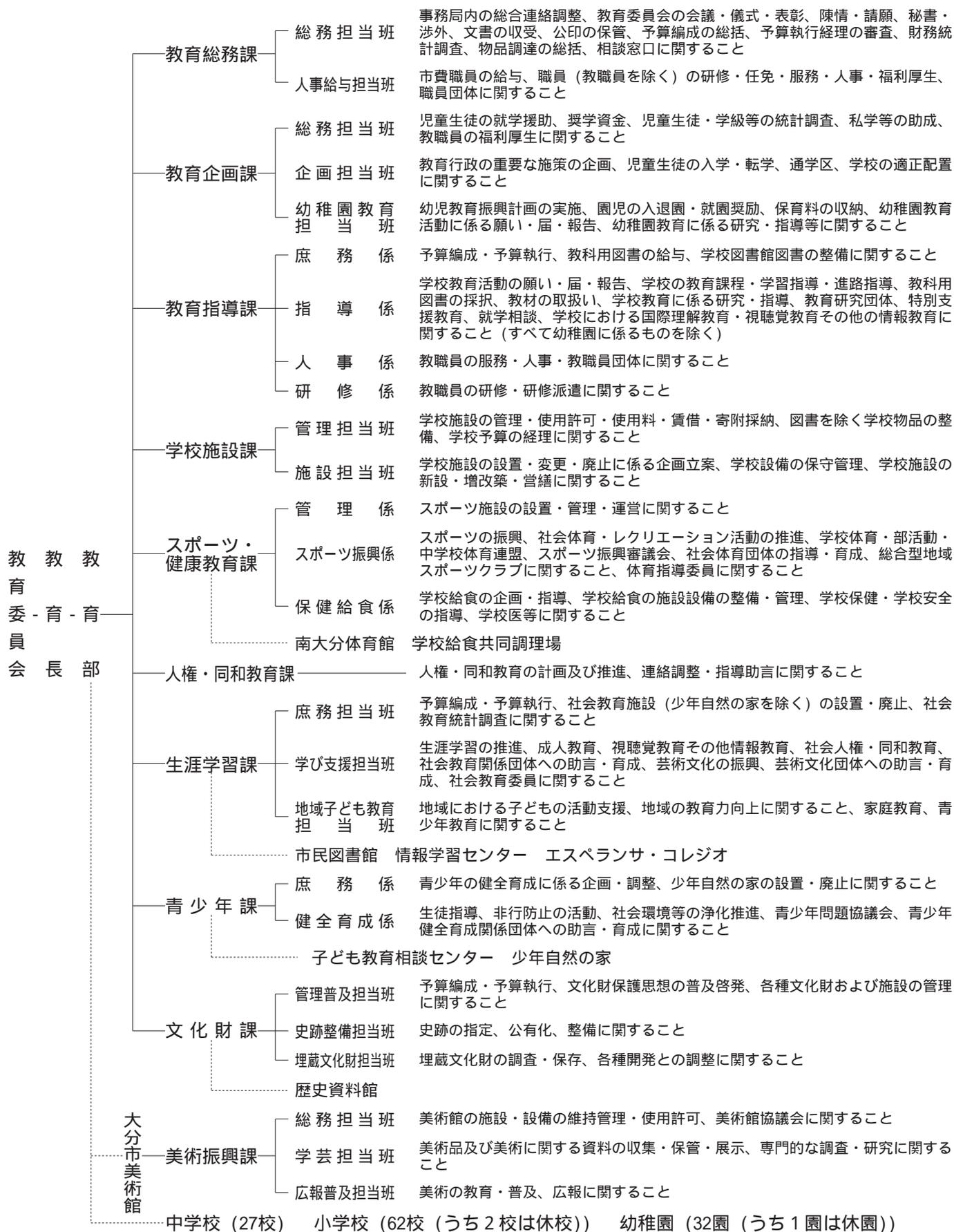
■ 市内全中学校区において、学校、地域の実情に応じた小中一貫教育を推進 ■

<p>◆ 確かな学力の定着・向上 ◆</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校長の授業観察及び指導の徹底</li> <li>互見授業、公開授業を通じた指導力の向上</li> <li>学力検査等の結果分析に基づく指導方法の工夫改善</li> <li>放課後や長期休業期間等を活用した補充指導の充実</li> </ul>	<p>◆ 学級としての機能の充実を図る指導の徹底 ◆</p> <p>児童生徒との信頼関係に基づく指導の充実及び学年・学校全体での学習や生活のきまり等の徹底</p>
<p>◆ 豊かな心をはぐくむ教育活動の充実 ◆</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の時間を要した道徳教育の充実</li> <li>保護者や地域の人々への道徳授業の公開</li> <li>自然体験や社会体験など豊かな体験活動の推進</li> <li>人権尊重の視点に立った教育活動の実践</li> </ul>	<p>◆ 意欲的な読書活動を促す指導の充実 ◆</p> <p>読書センター、学習・情報センターとしての学校図書館の積極的な活用及び意欲的な読書活動を促す指導の充実</p>
<p>◆ 体力の向上と心身の健康の保持増進 ◆</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種運動の特性に応じて身に付く体力の向上が図れる授業の実践</li> <li>発達の段階に応じた保健指導・保健学習の充実</li> <li>栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かし、関連教科と連携した食に関する指導の充実</li> </ul>	<p>◆ 危機管理体制及び相談体制の確立 ◆</p> <p>人権と生命の尊重を基盤とし、子どもの安全・安心を重視した危機管理体制及び相談体制の確立</p>
	<p>◆ 情報の積極的な収集・発信 ◆</p> <p>学校公開、学校ホームページ等を通じた情報の積極的な収集・発信</p>
	<p>◆ 学校評価の取組の充実 ◆</p> <p>自己評価の結果を踏まえた学校関係者評価の活用など学校運営の改善と発展を目指す学校評価の充実</p>

(7) 重点施策の体系



4 組織機構と事務分掌



5 平成23年度 市費職員配置数

(H23.7.1 現在)

所 属 補 職	教 育 総 務 課	教 育 企 画 課	教 育 指 導 課	学 校 施 設 課	ス ポー ツ ・ 健 康 教 育 課	人 権 ・ 同 和 教 育 課	生 涯 学 習 課	青 少 年 課	子 ども 教 育 相 談 セ ン タ ー	文 化 財 課	美 術 振 興 課	南 大 分 体 育 館	東 部 共 同 調 理 場	西 部 共 同 調 理 場	市 民 図 書 館	情 報 学 習 セ ン タ ー	エ ス ペ ラ ン サ コ レ ジ オ	う す き 少 年 自 然 の 家	の つ は る 少 年 自 然 の 家	歴 史 資 料 館	小 学 校	中 学 校	幼 稚 園	計	女 性 内 数	
	部 長	3									1															4
次 長	1			1		1	1				1														5	
課長・室長・館長(副)・参事	2	2	2		2	1	1	1		2	1									1					15	
校 長																	1								1	
課 長 補 佐			1		1			1																	3	
室長・場長・所長・館長									1				1	1		1		1	1						6	1
主 幹	1	1	2	2		1	1	1		1	3				1					2					16	1
副 校 長																									0	
園 長																							4	4	4	4
係長・主査・専門員等	6	6	5	8	6	1	3	1		10	6	2	1	1	6	1		2	1	2					68	21
事 務 員	主 任	1	1		1	1				4		1		1	4	1				1					17	5
	主 事		3	1	3	3				4	1				1										17	5
	事 務 員		1		1			1							1										4	2
指 導 主 事		2	14		5	3	1	3	3	2	2					3		2	3	2				45	10	
社 教 主 事							2																		2	
技 術 員	主 任										1														1	
教 諭																	3								3	2
幼 稚 園	主 任																							31	31	31
	教 諭																							39	39	38
養 護 教 諭																					1	3			4	4
栄 養 士					1																				1	1
学 校 主 事	主 任																				37	21			58	25
	学 校 主 事																				4	4			8	5
用 務 員	主 任																	1	1						2	
調 理 員	主 任																				92				92	92
	給 食 調 理 員																				37				37	30
合 計	14	16	25	16	19	7	11	8	4	24	15	3	2	3	13	6	4	6	6	8	171	28	74	483	278	
女 性 内 数	3	2	5	5	6	1	1	1	3	3	5	1		1	7	1	2	1		1	143	13	73	278		